

2012 年 10 月 10 日

株式会社みずほ銀行

リテール向け劣後特約付社債の発行条件の決定に関するお知らせ

本日、株式会社みずほ銀行（頭取：塚本 隆史）は、自己資本比率の充実および投資家層の拡大を目的として、国内の個人投資家を主な対象とする劣後特約付社債の発行条件を下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

【社債の概要】

銘柄	株式会社みずほ銀行第 21 回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）
発行総額	800 億円
利率	(1) 当初 7 年間：年 1.21% (2) 以降 5 年間：5 年物円スワップのオフアード・レート + 0.68%
発行日	平成 24 年 10 月 24 日
利払日	毎年 4 月 24 日および 10 月 24 日
償還日	平成 36 年 10 月 24 日 本社債の元金は、その全部を金融庁の承認を得たうえで、平成 31 年 10 月 24 日に期限前償還することができる。
申込期間	平成 24 年 10 月 10 日から平成 24 年 10 月 23 日
各社債の金額	100 万円
社債管理者	野村信託銀行株式会社
引受会社	みずほ証券株式会社 みずほインベスターズ証券株式会社 大和証券株式会社 岡三証券株式会社 (みずほ銀行では店頭でのお取扱いをしておりません)
格付	A (シングル A) 株式会社格付投資情報センター A + (シングル A プラス) 株式会社日本格付研究所
担保	本社債には担保および保証は付されておらず、また、本社債のために特に留保されている資産はない。

以上

ご注意：この文書は、株式会社みずほ銀行第 21 回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）の発行に関して一般に公表するためのものであり、いかなる有価証券の取得の申し込みの勧誘、売付けの申し込みまたは買付けの申し込みの勧誘（以下「勧誘行為」という。）を構成するものでも、勧誘行為を行うためのものでもありません。